

資 料

平成13年12月7日

西東京市長
保谷 高 範 殿

西東京市平和都市宣言市民委員会
委員長 鈴木 治 夫

非核・平和都市宣言の選考について(報告)

非核・平和都市宣言について、市民の公募による50人からの58作品に対し、別紙のとおり2作品(作品-4、作品-5)を選考したので報告します。

なお、別に1作品(作品-49)について、新市において今後、非核・平和施策として取り組んでいただきたい具体的な課題を表現しており、参考に供するものです。

作品 - 4

非核・平和都市宣言

私たちは生きている。

おおくの人々が、それぞれの習慣や宗教をもち
様々な考え方と、異なる環境の下で生活している
この地球で

私たちは持っている。

この地球上で、健康で幸せな生活をする権利を
異なる考え方の人々を差別しない義務を

私たちは知っている。

おおくの人々が、今なお戦争で傷つき命を失っていることを
住みなれた平和な生活の場を追われて飢えていることを

私たちは訴える。

必要なのは笑顔での話し合いであることを
必要なのは人類愛と思いやりであることを

私たちは宣言する。

あらゆる人を傷つける地雷や武器をなくすことを
あらゆるものの破滅を招く核兵器をなくすことを
地球上から戦争をなくすことを

私たち市民のこの声と願いを

世界に広く訴えるために

非核・平和都市 西東京市の

宣言とする。

作品 - 5

非核・平和都市宣言

水と空気、そして豊かな緑に恵まれた地球上で
私たちの祖先は、偉大な文化を築き
文明を切り開いてきました。
しかし、それは同時に
おろかないがみあいと戦争を繰り返す
悲劇の歴史でもありました。

そして今でも、多くの人々が戦いに傷つき、
愛する人を失って悲しみにくれています。
戦いが終わっても、今なお核は人々をむしばみ、
無数の地雷は、多くの人々を傷つけています。

さあ、みんなで訴えましょう
武器は捨てよう
戦いはやめよう
核は無くそう。

さあ、みんなで訴えましょう。
つどいあって、話し合おうと。

力ではなく英知で、
それが平和で豊かな地球を取り戻すための
私たちの新しい歴史の始まりです。

私たち市民のこの声と願いを
世界に広く訴えるために、
非核・平和都市 西東京市の
宣言とする。

憲法擁護・非核平和都市の宣言

平和な暮らしは、人類共通の切なる願い。
しかし、今も、この地球上から戦火は絶えない。
わたしたちは、20世紀に、戦争の愚かさを、
大きすぎる犠牲を払って学んだ。
アジアの人々に取り返しのつかない過ちを犯し、
日本人も苦しい思いを経験した。
わたしたちは、この世界から戦争がなくなるまで、
平和をもとめつづける。
わたしたちは、さらに考える。
平和な暮らしとは、単に戦争がないだけではない、と。
ひとりひとりが自由に生きられる社会。
様々な考え方ややり方を、お互いに認め合い、尊重し合う社会。
豊かな環境に恵まれた社会。
生まれてから老いるまで、健康で文化的な生活が保障された社会。
平和な暮らしとは、
ひとりひとりが、民主的な社会で自由に幸福に暮らせること。
歴史と現実から目をそむけず、
その教訓を今にいかすため、
未来に向けて、
わたしたち西東京市民は、西東京市が「非核・平和の地域」であることをここに
宣言し、
以下を誓う。
その誓いをもって、「憲法擁護・非核平和都市の宣言」とする。

平和な暮らしと核兵器の廃絶のために――

- 1 わたしたちは、憲法の非武装・平和原則をまもる。
- 2 西東京市は、市内(地上・上空・地下を問わず)における核兵器の生産・貯蔵・配備または設置を、例外なく認めない。核兵器および軍事用途の核物質の通過も、これを認めない。
- 3 西東京市は、軍事用途以外の核物質について、議会及び自治体の許可なしには、市内での生産・貯蔵・配置または通過をさせない。その際、平和目的であることまたは安全性に、わずかでも疑問がある場合は、許可しない。
- 4 わたしたちは、近代以降の戦争のほとんどが「正義」や「防衛」の名目によっておこなわれたことにかんがみて、いかなる戦争も認めない。西東京市は、いかなる状態においても、戦争に協力する事務または業務を行わない。
- 5 西東京市は、市内におけるいかなる軍事行動・軍事演習も認めない。また、

いかなる軍事施設の設置も認めない。

- 6 わたしたちは、民主主義社会の実現と発展のために、様々な考え方ややり方を、お互いに認め合い、尊重し合う。

西東京市は、民主的な社会の実現と発展のための施策を、積極的に展開する。

- 7 わたしたちは、差別や偏見をなくすようつとめる。

西東京市は、そのための施策を積極的に展開する。

- 8 わたしたちは、地方自治の発展をめざす。

西東京市は、市民参加および市民との協働の拡充と発展をはかる。

- 9 わたしたちは、環境の破壊・悪化を許さず、自然との共生をめざす。

西東京市は、環境と市民の健康を最優先する。

- 10 西東京市は、だれでもが幸福に暮らせるよう、福祉の充実をはかる。

- 11 西東京市は、未来を担う若い世代に、過去の戦争の加害と被害の事実や現代社会の様々な困難の問題から戦争の悲惨さと愚かさを伝え、平和な社会を築く人として育てるようつとめる。

- 12 わたしたちは、平和を願う世界の人々と連帯し、平和な社会を築く。

- 13 西東京市は、市民と共に平和行政を積極的に推進する。

- 14 西東京市はこの宣言を遵守し、市民への徹底をはかる。

西東京市平和都市宣言市民委員会委員名簿

委員長 鈴木治夫

副委員長 土井安代

(以下、50音順)

委員 池田 瑛

委員 板倉 宏子

委員 出原 隆

委員 神島 由紀子

委員 高橋 静代

委員 朝長 誠至

委員 藤川 利子

委員 渡山 八千子

西東京市平和都市宣言市民委員会設置要領

第1 設置

西東京市が平和を希求する都市であることを宣言するに当たり、宣言文を市民公募により作成することに関し必要な事項を定めるため、西東京市平和都市宣言市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事務

委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 宣言文市民募集要項の作成に関すること。
- (2) 応募作品の選考に関すること。
- (3) その他平和都市宣言に関すること。

第3 組織

委員会は、公募市民10人以内の委員をもって組織する。

第4 委員長及び副委員長

委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理する。

第5 招集

委員会の会議は、委員長が招集する。

第6 任期

委員会の委員の任期は、任務が終了するまでとする。

第7 謝金

委員に謝金を支払うものとし、その額は1日につき2,000円とする。

第8 市民委員選考委員会

委員会委員の選考及び平和都市宣言の選定を行うため、西東京市平和都市宣言市民委員選考委員会（以下「市民委員選考委員会」という。）を設ける。

- 2 市民委員選考委員会の委員は、次のとおりとする。
 - (1) 企画部長
 - (2) 総務部長
 - (3) 市民生活部長
 - (4) 生涯学習部長

第9 庶務

委員会の庶務は、市民生活部生活文化課において処理する。

第10 委任

この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成13年7月23日から施行する。

会議開催経過

市民委員会委員の公募【7月1日付け市報】

- ・ 「市が平和都市宣言をする意義について」、「市民にとっての平和都市宣言」のいずれかのテーマで、800字程度の作文を提出。

市民委員公募の締め切り【7月23日】

- ・ 定数10人に対し12人の応募。

委員の選考【8月6日】

- ・ 庁内に設置した選考委員会により、氏名を伏して選考。

第1回市民委員会【8月20日(月)午後1時 田無庁舎203会議室】

- ・ 市から委員の就任依頼と任務の紹介、事務局から委員会設置の経過、関連諸規定、日程等の説明を行なった後、正副委員長の互選、応募資格の検討に入る。

第2回市民委員会【8月28日(火)午前10時 田無庁舎203会議室】

- ・ 募集要項の検討を行ない
- ① 応募資格…在住、在勤、在学とする。年齢制限は設けない。個人、グループを問わない。応募点数に制限を設けない。
- ② 内容…字数、文体、キーワードなどの条件を設けず、「西東京市の非核・平和都市宣言としてふさわしいもの」とする。
- ③ 募集期間…10月1日から31日までの1ヶ月間とする。
などを決定した。

第3回市民委員会【9月7日(金)午後7時 イング第1会議室】

- ・ 募集要項の検討を行ない
- ① 応募資格について、委員自身も応募可能、年齢、性別の記載を求めない。
- ② 応募手続きについて、庁内のシステム上、FaxやE-mailは、照会があった場合に限ることとし、郵送、持参を原則とする。
などを決定した。

第4回市民委員会【9月19日(水)10時 田無庁舎203会議室】

- ・ 募集要項の検討を行ない
- ① 応募資格や選考方法について、疑問の点を再確認
- ② PR方法として、市報のほか、チラシ、ポスターを作成し、公共施設、学校、民間企業などにも協力を求める。
などを確認した。

第5回市民委員会【9月21日(金)午前10時 田無庁舎203会議室】

- ・ PR方法について、市報原稿、チラシ、ポスターの最終校正を行なった後、宣言文案公募後の選考方法について協議し、事前に事務局から名前を

伏した全作品を送付、各委員が 10 作品程度を選んで持ち寄ることなどを決定した。

宣言文案の公募【10月1日付け市報】

- ・ 10月1日付け市報掲載、マスコミ各社への依頼、公共施設、小中学校、都立高校、私立学校、大手企業などへの、ポスター掲示、チラシ配付を依頼

宣言文案応募締め切り【10月31日】

- ・ 50人から58作品の応募

第6回市民委員会【11月9日(金)午後1時 田無庁舎203会議室】

- ・ 事務局から応募結果の報告の後、選考手続きを確認。各委員が推薦候補とした10作品程度を基に、20作品を選考。

第7回市民委員会【11月16日(金)午前9時 田無庁舎203会議室】

- ・ 選考手続き…前回の20作品から更に各委員3作品を推薦し、7作品を選考。

第8回市民委員会【11月22日(木)午前9時 田無庁舎203会議室】

- ・ 選考手続き…前回の7作品から更に各委員1～2作品を推薦し、3作品を選考。

残された3作品に対し、表現や字句修正の諾否について、事務局が本人に照会することになった。

第9回市民委員会【11月30日(金)午前9時 田無庁舎203会議室】

- ・ 事務局から、3作品について、作者から修正に応じる旨の回答を報告の後、最終選考を行ない。

① 作品の中から、委員会として2作品(作品-4、作品-5)の2作品を最終的に市長に報告することとする。

② 1作品(作品-49)について、具体的な課題を表現しているが、宣言としては長文にわたること、一部字句の修正を行なうと相互のバランスから主旨を損なうことなどから、宣言としての候補には挙げないが、自治体としての取り組んでほしい課題を具体的に示しているため、参考として市長に送る。

などを決定した。

第10回市民委員会【12月7日(金)午前9時30分 イング第1会議室】

- ・ 最終報告に向けて

① 前回確認した2作品の最終決定と、市長への報告手続き

② No49など、宣言を行政に生かして行くための、要望事項の対応

③ 寄せられた平和に対する思いを無駄にしないために、報告・資料集を作成する。

などを確認したが、(③については、市の委嘱内容外であり、委員会に集

まった市民の自主的な活動として位置付けることとした。

市長への報告【12月7日(金)午後0時30分 市長応接室】

- ・ 資料冒頭の報告書を市長に提出し、市民委員会の任務を終えた。

報告書作成作業

- ・ 第1回 12月21日(金)午前10時 田無庁舎203会議室
- ・ 第2回 1月11日(金)午前10時 田無庁舎203会議室

議会報告

- ・ 1月18日(金)午前10時 市議会全員協議会に報告

非核・平和都市宣言

- ・ 1月21日(月) 市制施行1周年にあたる1月21日、告示により「非核・平和都市」宣言

今号の主な内容

2面 審議会・委員会が設置されました



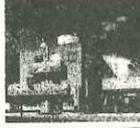
行政改革推進委員会、総合計画策定審議会、地域情報化計画策定審議会の委員の方々をご紹介します。

2面 高齢者福祉大会を開催



10月4日(木)に、保谷こもれびホールで高齢者福祉大会を開催します。どうぞご来場ください。

7面 保谷消防署田無出張所が落成します



10月11日、保谷消防署田無出張所が落成し、街をめぐり「安心して住める街をめざして」をモットーに業務を行います。

10面 市民スポーツまつりにご参加ください



西東京市民の大運動会です。皆さん奮ってご参加ください!

非核・平和はみんなの願い

西東京市の「非核・平和都市宣言」を募集します

西東京市では、「非核・平和都市宣言」を募集します。この新しい私たちのまち西東京市を、みんなの手で、いのちを大切にす平和で住みよいまちにしていきたいと思ひます。核兵器が地球上のいたる所にある今、もし戦争で核兵器が使われたら、一瞬のうちに「あらゆるいのち」は破壊され、「かかげのないしあわせ」を奪ってしまひます。そのようなことが起こらないように、一人ひとりの力を合わせて「すべての国の人々とともに」緑の地球を緑の地球のまま未来に伝えていきたいと思ひます。新しい西東京市にふさわしい「非核・平和都市宣言」を市民みんなで作上げていきましょう。

西東京市平和都市宣言市民委員会 委員長 鈴木治夫

- ▽応募資格 西東京市在住・在学・在勤の方(家族・友だちなどのグループでの応募可)
- ▽内容・字数・文体 西東京市の「非核・平和都市宣言」としてふさわしいもの(一人何点でも応募可)
- ▽応募方法 応募者(または代表者の住所・氏名・連絡先を明記し、生活文化課へ郵送、または田無庁舎2階生活文化課、保谷庁舎1階市民相談室、出張所へ直接持参)
- ▽応募締切 10月31日(消印有効)
- ▽応募先 〒188-1866 西東京市役所田無庁舎生活文化課
- ▽選考方法
- (1)応募作品から、平和都市宣言市民委員会が選考し、市長が決定します。
- (2)選考にあたり、応募者と相談の上で一部修正していただくこともありますので、あらかじめご了解ください。
- (3)応募作品は、住所、氏名などを伏せて審査します。
- (4)採用された宣言文の著作権は、西東京市に帰属します。
- ▽表彰 宣言文に採用された方は、来年の1月に開催される市制1周年記念式典で表彰され、市から5万円が贈られます。

◆生活文化課(田無庁舎内線145)

氏名	住所	氏名	住所
◎ 鈴木 治夫	向台町	神島 由紀子	富士町
○ 土井 安代	谷戸町	高橋 静代	芝久保町
池田 瑛	泉町	朝長 誠至	芝久保町
板倉 宏子	南町	藤川 利子	田無町
出原 隆	谷戸町	渡山 八千子	芝久保町

「非核・平和をすすめる西東京市民の会」は、市と連携しながら非核・平和事業を行うために今年7月に発足しました。すでに8月には、非核・平和展を行い、今後、12月に映画会、2月に講演会を開催する予定です。

西東京市で非核・平和宣言がなされた後は、宣言を美のあるものとするため、宣言の趣旨を市民一人ひとりに広げ、平和な世界の実現に向け、いろいろな活動を行っていきます。一人でも多くの皆さんがこの宣言づくりに参加していただくこと、宣言の活動へのご参加と意見をお待ちしています。

西東京市平和都市宣言 市民委員会

委員会は、公募により選出された市民10人で構成されています(左表参照。敬称略)。

委員会の役割は、①募集要項の作成との宣言文応募作品の選考です。委員会は、市民の手作りによる宣言を作成するため、7月1日号の市報で委員を募集し、8月から募集要項の作成について検討してきました。

これまでの宣言文

田無
 非核・平和都市宣言
 昭和59年8月6日
 いま、地球を、おおっている核兵器が、あちこち、いのちを、破壊し、かかげのないしあわせを、うばい、かきとることを、私達は、許せません。私達は、知っている。核兵器が、人類の破壊以外、何も、もたらさないことを、そして、笑顔が満ち、平和な、明日に、むかって、力を出し、あつことが、どんなに、すばらしいかを、私たちは、断言する。世界の中の、すべてのいのちのあるものとしてをつなぎ、核兵器の、すばい、を、いっしょに、やめ、たい、と、この市民の、願いを、非核・平和都市、田無市の、宣言とす。

(保谷)
 憲法擁護、非核都市の宣言
 昭和57年10月1日
 みどり豊かなまち、ほっとする保谷に、私たちのくらし、木や鳥や虫たちと、日々、のびのびと、静かなあけくれ、平和をねがう、すべての国のひとびととともに、守りぬこう、なんでもなしあわせ、新たに響く、いっしょに育てる、地方自治、そっくり子供たちに手わたすことを、この市民の声を、憲法擁護、非核都市保谷の、宣言とする。

「子ども議員」になりませんか!

市では、西東京市誕生1周年を記念して、21世紀を担う子どもたちの意見や提案を市政に反映させるため、小学5・6年生を対象とした「子ども議会」を開催します。子ども議員は、市立小学校の推薦議員38人、公募議員2人で構成されます。もっとすきな西東京市になるように、みなさんの質問や意見を子ども議会でも発表してみませんか。

▽とき 平成14年1月26日(土)午前9時30分～午後0時15分(終了後、午後1時30分まで懇親会を開きます)

▽ところ 西東京市議会議事堂

▽対象 市内在住の私立・国立小学校等に通学する児童(小学校5・6年生) ※公立小学校の児童は各学校から選出のため、今回はそれ以外の児童を対象とします。

▽人数 男女1人ずつ(応募多数の場合は抽選となります)

▽内容 子ども議員の質問に市長などがお答えします。

▽申込 往復はがきに〒住所氏名ふりがな、性別、学校、学年・電話番号を明記のうえ、〒188-1866 西東京市役所田無庁舎広報広聴課へ(10月15日必着)

※結果は、10月末までに返信用はがきでお知らせします。

▽説明会 事前説明会を予定しています。

◆広報広聴課(田無庁舎内線144)

非核・平和は
みんなの願い

西東京市の 「非核・平和都市宣言」 を募集します

いままで田無にも保谷にも素晴らしい非核・平和都市宣言がありました。
新しい西東京市にふさわしい「非核・平和都市宣言」を市民みんなの手で作っていきましょう。

平和について、戦争について、核について、幸せについて、そしてかけがえのないのちについて考え、西東京市の宣言にしていきたいと思えます。

親子で、家族で、学校で、職場で、友人やサークルで、話し合ったことを宣言文にまとめてください。

もちろん個人でも書いてください。ご応募されることをお待ちしております。

西東京市平和都市宣言市民委員会

- ◆応募資格 西東京市に在住・在学・在勤の方（家族、友だちなどのグループでの応募可）
- ◆内容・字数 内容、字数、文体などは、西東京市の『非核・平和都市宣言』としてふさわしいもの（一人何点でも応募可）
- ◆応募方法 応募者（または代表者）の住所、氏名、連絡先を明記し、生活文化課へ郵送。または、田無庁舎2階の生活文化課、保谷庁舎1階の市民相談室、各出張所へ直接持参。
- ◆応募締切 平成13年10月31日（当日消印有効）
- ◆応募先 〒188-8666 西東京市南町5-6-13
西東京市役所 生活文化課 「非核・平和都市宣言担当」
- ◆選考方法 (1) 応募作品から、平和都市宣言市民委員会が選考し、市長が決定します。
(2) 選考にあたり、応募者と相談の上で一部修正していただくこともありますので、あらかじめご了解ください。
(3) 応募作品は、住所、氏名などを伏せて審査します。
(4) 採用された宣言文の著作権は、西東京市に帰属します。
- ◆表彰 宣言文に採用された方は、来年の1月に開催される市制1周年記念式典にて表彰され、市から5万円が贈られます。

問い合わせ先

西東京市役所生活文化課 「非核・平和都市宣言担当」

TEL 0424-64-1311 内線 1425

これまでの宣言文

(田無)

非核・平和都市宣言

昭和59年8月6日

いま 地球を おおっている
核兵器が、
あらゆる いのちを 破壊し
かけがえのない しあわせを
うばいさることを、
私たちは 許せない。

私たちは 知っている。
核兵器が、人類の破滅以外
何も もたらさないことを。
そして、
まちに 笑顔が満ち
平和な 明日に むかって
力を 出しあうことが
どんなに すばらしいかを。

私たちは 訴える。
世界中の すべての
いのちあるものと てをつなぎ
核兵器の すべてのを、
いま すてよ! と

この市民の声と 願いを
非核・平和都市 田無市の
宣言とする。

(保谷)

憲法擁護・非核都市の宣言

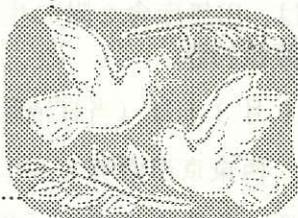
昭和57年10月1日

みどり濃いまち
ほっとする保谷に
私たちのくらし

木や鳥や虫たちとともに
日々のいとなみ
静かなあけくれ
平和をねがう
すべての国のひとびととともに
守りぬこうこのなんでもないしあわせ

新たに誓う
いっしょに育てるこの地方自治
そっくり子供たちに手わすことを

この市民の声を
憲法擁護・非核都市保谷の
宣言とする。



～非核自治体の世界の動き～

非核自治体とは、自分たちの住んでいる街で非核平和宣言をし、世界の自治体と手をつなぎあつて地球を「核と戦争の無い緑豊かな星」にしていこうというものです。

この非核自治体の動きは、英国マンチェスター市議会の宣言に始まり、英国をはじめ西欧諸国、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、日本など世界中に広がっています。日本では30府県2430市区町村が非核宣言をしており、非核宣言した自治体が日本非核宣言自治体協議会(会長：伊藤一長・長崎市長)に加盟し活動しています。合併するまで、田無市も保谷市も参加していました。西東京市になり宣言ができましたら参加する予定です。

西東京市平和都市宣言市民委員会とは
市民委員会は、公募により選出された市民10名より構成されています。市民委員会の役割は、①募集要項の作成と②宣言文応募作品の選考です。
市民の手作りにより宣言文を作成するため、本年7月1日発行の市報で委員募集がされ、8月より募集要項の作成について検討を進めてきました。

西東京市の

非核・平和は
みんなの願い

「非核・平和都市宣言」 を募集します



いまでも、田無にも、保谷にも、素晴らしい非核・平和都市宣言がありました。

新しい、西東京市にふさわしい「非核・平和都市宣言」を、市民の皆さんの手で作り上げてくださいましょう。

平和について、戦争について、核について、幸せについて、そしてかけがえないいのちについて、家族で、学校で、職場で、友人同士で考え、語り合って、それを宣言にまとめてください。

西東京市平和都市宣言市民委員会

西東京市平和都市宣言市民委員会は、

平和都市宣言の策定のため、市民の公募

により選任された組織です。

応募資格

市内に在住、在学、在勤の方

お1人でも、家族でも、グループでも

内容・字数など

制限はありません。タイトル、本文とも、

内容、字数、文体などは自由です

西東京市の「非核・平和都市宣言」として、ふさわしいものを、皆さんでお考えください。

応募方法・応募先

住所、氏名、連絡先 を明記し、

(グループの場合は、代表者)

郵送の場合は、

☎188-8666 西東京市南町5-6-13
西東京市役所田無庁舎 生活文化課

ご持参される場合は

田無庁舎…2階生活文化課
保谷庁舎…1階市民相談室
谷戸、中原、柳橋の各出張所

募集締切 10月31日 (当日消印まで有効とします。)

※ 選考に当たり、ご相談の上で一部修正をお願いすることがあります。

※ 採用された宣言の著作権は、西東京市に属します。

※ 採用の方には、市から5万円が贈られます。

お問い合わせ

西東京市市民生活部生活文化課

☎0424-64-1311(内)1425

平和への思い 訴える場に

「非核・平和都市宣言」

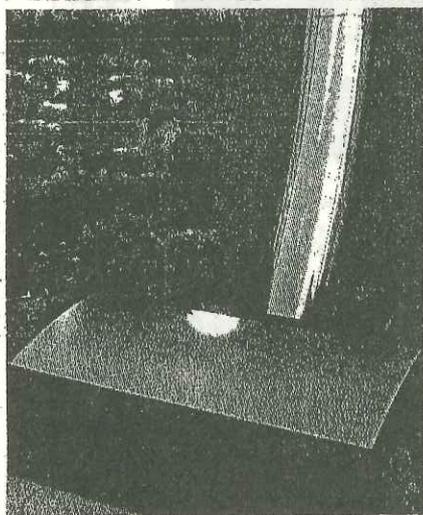
文案を募集中

字数・字体自由に

西東京市

文字数や応募条件をほとんど設けず、西東京市が「非核・平和都市宣言」の文案を募集している。市内に住むか、通学通勤している人なら誰でも応募できる。さらに「宣言文におさわしいもの」なら、字数や文体も自由だ。公募で選ばれた市民委員10人が選考し、来年1月の市制1周年記念式典で表彰する。

合併前の旧田無、保谷両市はそれぞれ「非核・平和都市宣言」(84年8月)、「憲法擁護・非核都市の宣言」(82年10月)を、日本非核宣言自治体協議会に加盟していた。西東京市誕生に伴い、新たな宣言をすることにした。



旧田無市の「非核・平和都市宣言」が刻まれた碑も、フィルムで覆われ「白紙」の状態。西武新宿線田無駅北口で

旧市の宣言文は児童文、学者や詩人がつくったが、市の掲げる「市民参加による新市づくり」方針の一環で、宣言文も市民の手によだねることにした。

7月に市平和都市宣言市民委員10人を公募し、委員会に8月から募集要項を考えてもらった。結果、年齢制限もなく、1

人で何点でも応募できる。家族や友人などのグループの応募も認めている。採用されると、市から5万円が贈られる。

締め切りは31日。26日までの応募は14件だが、米国で起きた同時多発テロ事件以来、「平和」への関心が高まっていて、市は「いま文を練り上げている人が多いのではないかと。週明けの三日間に期待しています」と話している。

応募は郵送か持参で。住所、氏名、連絡先を書

いてTEL88・88666 「非核・平和都市宣言」西東京市生活文化課 担当へ。

西東京市

非核・平和都市宣言わたしがつくる

西東京市



市に届いた58通りの「非核・平和都市宣言」

文案募集に応募58通

合併を機に、新しい非核・平和都市宣言文をつくることにした西東京市の文案募集。58通の応募があり、市民委員が選考を進めている。文体も字数も自由、盛り込むべきキーワードの制限もなかったため、様々な形で平和に寄せる思いがこぼれられていた。

筆記用具は毛筆や鉛筆書き、ワープロ書きなど多彩で、縦書きや横書きもまちまち。ぎっしりと書き込んだもの、2〜3

行のものと長さも様々だ。詩やフォークソング、標語のようなものもあった。

平凡な暮らしをつづつたもの、自然な地球環境の尊さをうたいあげたもの、核兵器への怒り、広島・長崎の悲惨な歴史を忘れない決意を述べたものが目立った。テロや報復攻撃を盛り込んだ文もあった。選ぶのは10人の平和都市宣言市民委員。委員長の鈴木治夫さん

(55)は「同時多発テロと報復攻撃のさなかということもあり、応募が多くなったと思う」と話す。選考終了後、全応募作を冊子にして公表する考えだ。

宣言文は来年1月の市制1周年記念式典で発表する。

文案募集募集中
非核・平和都市宣言